

第6回 名寄市農業委員会総会（令和元年6月）会議録

日 時 令和元年6月27日（木）

午後1時32分 開始
午後2時17分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	4件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	4件	承認
第5	議案第4号	農用地の買い入れ協議に係る要請について	15件	承認
第6	議案第5号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第7	議案第6号	令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について	1件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告について	2件	

第6回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田 清 憲	10番 又 村 裕 司	19番 小田桐 正 彦
2番 藤 野 修 一	11番 中 村 敏 夫	20番 新 田 司
3番 寺 田 仁 志	12番 水 間 健 詞	21番 阿 部 貴代美
4番 清 水 康 史	13番 進 藤 博 明	22番 竹 部 裕 二
5番 村 上 清	14番 菅 原 一 徳	23番 林 秀 典
6番 越 孝則	15番 武 田 修 一	24番 住 田 美 紀
7番	16番 上 手 浩 幸	25番 横 田 浩 二
8番 山 上 瞳	17番	26番 村 中 洋 一
9番	18番 高 橋 貞 雄	27番 日 野 勇 一

第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和元年6月27日(木) 午後1時32分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和元年度第6回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和元年度第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は7番 鈴木委員、9番 菅野委員、17番 南原委員の3名です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。26番 村中委員、
27番 日野委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議 長： 日程第2、議案第1号「**土地の現況証明願いについて**」を議題に供します。
番号11番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： はい。12番水間健詞です。番号11番について、本来は鈴木委員の担当なんですけれど
も本日欠席ということで私が代わって説明致します。場所は、この東1条北9丁目のこの
住所のとおりで、エルム公園というのがこの住所のところにあるんですけども、
その道路を挟んで西向かいの土地です。今月24日に現地へ行って確認してきました。
周囲と同じような、面積はごく僅かなんですけども周囲の住宅と同等な状態であることを
確認してきました。以上です。

議 長： 番号11番について水間委員から意見がありました。
番号11番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。
続きまして番号12番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号12番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号12番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号12番について説明致します。所在は図面8ページをご覧ください。中央の右側に「東四号」と書いてある上に「真狩」と書いてあるところが所在地となります。6月6日に林委員、住田委員、事務局と私で現地を調査し、田と畑であることを確認してきました。よろしくお願い致します。以上です。

議 長： 番号12番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。
番号12番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号12番を承認することに決しました。
続きまして**番号13番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号13番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

新田委員： はい。

議 長： 20番、新田委員。

新田委員： 20番新田です。番号13番について説明致します。所在は地図の8ページ中央下辺りにマーカーで道道瑞生下土別線西三号という南北の道がありますが、その道を北に進み、行き止まりの辺りが所在地となります。6月1日に事務局、又村委員と私、また後日寺田委員にも現地を確認していただき、現況が用悪水路であることを確認してきました。以上です。

議 長： 番号13番につきまして新田委員より意見がありました。
番号13番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番を承認することに決しました。
続きまして**番号14番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号14番についてご説明致します。まず場所ですけれども地図8ページをご覧ください。右の方に「忠烈布」という表記が2つあると思います。縦に書かれた忠烈布の方が今回の場所になります。6月13日午前9時より私、武田委員、住田委員、事務局立ち会いのもと現地調査を行ってまいりました。利用状況につきましては、山林であることを確認してきましたのでご報告申し上げます。以上です。

議 長： 番号14番につきまして只今、日野委員より山林であること確認したという意見がありました。
番号14番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。

住田委員： 議長、すみません。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。先程番号12番について菅原委員が、現況が田と畑であると述べられたかと思うんですけれども、宅地と山林であることを確認してきましたので訂正させていただきます。

議 長： 今、番号14番を審議するところで、一旦番号14番を中断いたしまして番号12番ですね。

住田委員： はい。利用状況が、納屋が建っているのと山林になっておりました。

議 長： 宅地と山林ですね。

住田委員： はい。

議 長： 番号12番の利用状況が宅地と山林になっているという訂正でした。
それでは番号14番に戻りまして、番号14番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号14番を承認することに決しました。

議 長： **日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
番号4番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
番号4番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
番号14番(売買)につきまして、事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号14番の説明が終わりました。
番号14番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**賃貸借**に移ります。**番号11番**について、事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。
番号11番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。
続きまして**番号12番**について、事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号12番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号12番について説明します。本件は賃貸の更新となります。
問題ない案件かと思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号12番につきまして上手委員より、賃貸の更新との意見がありました。
番号12番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1 2番承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移ります。**番号2番**について、事務局の説明を求めます。

小林係長： (議案第3号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号2番についてご説明致します。まずこの土地は昨年までは〇〇さんという隣近所の方が賃貸して耕作していたのですが、〇〇さんが規模縮小したいということで昨年12月の総会で合意解約されている土地になります。今回〇〇さん(〇〇さん)との間で今年の作物の収穫後にあっせんをおこなう予定ということでありまして、それまでの間の使用貸借ということで両者合意しております。この土地の場所ですが、道道下川風連線、風連の市街から日進方向に向かう道路があるのですが、その道道の二十九線と三十線のちょうど中間あたりに〇〇さんの住宅があり、その地番の2081番の方が住宅の100m程南にあります。地番2124番と2125番については住宅のすぐ近くにある土地になります。問題ない案件かと思えますけれども、よろしく願います。以上です。

議 長： 番号2番につきまして只今、林委員より意見がありました。
番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号2番を承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第4号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。
番号1番から番号15番について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第4号 番号1番から番号15番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番から15番について一括しての説明が終わりました。
番号1番から15番までを承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から15番までを承認することに決しました。

議 長： 日程第6、議案第5号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号3番につきまして、事務局の説明を求めます。

塩田主事補：(議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。番号3番についてご説明致します。まず所在地ですけれども、地図の6ページをご覧ください。道道美深名寄線と智恵文の七線のちょうど交差点の角でございます。昨日、事務局で内容等を伺ってきたんですけれども、30年程前から智恵文地区におきまして自然農法の研究を進めている機関でございます。その中で、財団法人の中に〇〇があったのですが、公益財団法人の規模縮小とともに分社化ということで使用貸借の方向に進んでいきます。また、これからの研究内容も以前と変わらぬ内容で進めるということですので、何ら問題ない案件かと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議 長： 番号3番について高橋委員より意見がありました。
番号3番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。
続きまして番号4番につきまして、事務局の説明を求めます。

塩田主事補：(議案第5号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番菅原です。番号4番について説明致します。以前、あっせんの売買の際に一部あっせん対象外の農地がありましたが今回贈与するものであり、両者合意のうえでの成立となっております。問題のない案件かとは思いますがよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号4番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。
番号4番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして番号5番ですが、ここで私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代致します。席移動につき、暫時休憩とします。(14:01)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:02)
番号5番について、事務局の説明を求めます。

塩田主事補：(議案第5号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号5番についてご説明致します。まずはこの土地の所在ですが、地図の9ページをご覧いただいて、横線が南三番通りと南四番通りの間にある土地でありまして、1445-1が御料14線沿い、1512-2と1513-2が御料13線沿いにある土地、あと5000番台の土地は同じく南三番通りと南四番通りの間の御料11線沿いにある土地になります。〇〇さんは所有する農地を先月あっせんによりまして〇〇さんに売買したわけですが、諸般の事情によりあっせんにかからない土地の3条申請となります。特に問題のない案件かと思っておりますのでよろしくご審議の程お願い致します。以上です。

議 長： 番号5番につきまして只今、進藤委員より意見がありました。
番号5番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号5番を承認することに決定することにいたしました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:04)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:05)

議 長： 日程第7、議案第6号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

小林係長：(議案第6号を読み上げ説明する。)

議 長： 只今議案第6号について説明がありました。
議案第6号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を承認することに異議はありませんか。

小田桐代理：議長、ひとつよろしいでしょうか。

議 長： はい、小田桐代理。

小田桐代理：議案10ページと13ページの、新制度に基づく農業委員会の任期満了年月日は平成33年がいいのか、それとも令和にした方がいいのか。

議 長： 10ページと13ページの任期満了年月日の元号表記ですね。

小田桐代理：はい、10ページと13ページです。

事務局長： 本来的には令和3年7月19日と記載すべきなのかもしれませんが、任期の始まりの時に平成の部分についてはH33という記載でも大丈夫らしいのです。ですので見やすい方でしたら33の方が3年間ということで見やすいのかもしれませんが、こちらの方は他の地域の状況も含めて同じような形で記載した方がいいのかなと、確認して訂正すべきものであれば訂正させていただきます。

小田桐代理：はい、了解しました。

議 長： 「平成」を使うことでは問題ないと。

事務局長： はい、問題はないです。

議 長： 分かりました。他に何かありますでしょうか。
なければ議案第6号を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。議案第6号を承認することに決しました。

議 長： その他、「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。
番号1番につきまして、12番 水間委員の報告をよろしくお願いします。

水間委員： 12番水間です。番号1番の〇〇さんの転用工事完了報告ですが、現在豚舎、浄化槽はもうすでに3月の段階で完成しておりますことを報告いたします。以上です。

議 長： 工事が完了しているという水間委員の報告でありました。ありがとうございました。

議 長： 続きまして番号2番につきまして、18番 高橋委員の報告をよろしくお願いします。

高橋委員： 18番高橋です。番号2番についてご説明致します。〇〇さん、3月18日をもって完了し、現在立派な牛舎が建っており既に稼働しておりますことをご報告いたします。

議 長： ありがとうございます。既に完成しているという報告でありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時17分 閉会)

【公告：令和元年6月27日 番号21番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 村 中 洋 一

署 名 委 員 日 野 勇 一